

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 6月27日

【会社名】 太平電業株式会社

【英訳名】 TAIHEI DENGYO KAISYA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 野尻 穰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目 4番地

【電話番号】 03(5213)7211（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務管理本部長 光富 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目 4番地

【電話番号】 03(5213)7220

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務管理本部長 光富 勉

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 871,454,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 太平電業株式会社 北海道支店
（札幌市北区北七条西一丁目 1番地 2）
太平電業株式会社 名古屋支店
（名古屋市中区栄二丁目11番 7号）
太平電業株式会社 大阪支店
（大阪市中央区南船場三丁目 2番 4号）
太平電業株式会社 中国支店
（広島市南区段原南一丁目 3番53号）
太平電業株式会社 九州支店
（北九州市小倉北区都一丁目 2番 1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町 2番 1号）

(注) 上記の北海道支店、中国支店及び九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年6月13日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、第73期有価証券報告書を参照書類としておりますが、第74期有価証券報告書を平成26年6月27日に提出いたしましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

- 1 有価証券報告書及びその添付書類
- 2 四半期報告書又は半期報告書
- 3 臨時報告書

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、平成26年6月13日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

（添付書類の削除）

平成26年3月期の業績の概要（決算短信等）

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 野で示してあります。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

1【有価証券報告書及びその添付書類】

（訂正前）

事業年度 第73期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出。

（訂正後）

事業年度 第74期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出。

2【四半期報告書又は半期報告書】

（訂正前）

事業年度 第74期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出。
事業年度 第74期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月8日関東財務局長に提出。
事業年度 第74期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月7日関東財務局長に提出。

（訂正後）

削除

3【臨時報告書】

（訂正前）

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(平成26年6月13日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書を平成25年7月3日に関東財務局長に提出。

(訂正後)

削除

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書(第73期事業年度)及び各四半期報告書(第74期第1四半期~第3四半期)(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書等提出日以降、本有価証券届出書提出日(平成26年6月13日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成26年6月13日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書(第74期事業年度)に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成26年6月27日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成26年6月27日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。